

非常識人間・山本太郎

JJ1SXA/池

10月31日の秋の園遊会で天皇陛下に手紙を渡した山本太郎院議員に対し、与野党の議員から、「議員辞職ものだ」、「非常識で憤慨にたえない」、「憲法を知らないものの行動だ」、「政治的パフォーマンス以外の何ものでもない」、「憲法違反は明確だ」、「国会議員が踏まえるべき良識、常識がある。不適切な行動だ」、「国会議員として常軌を逸した行動だ」、「適切かどうかは常識に照らせばわかる」、「政治利用を意図したもので、許されない」、「日本国民であれば、法律に書いていなくても、やってはいけないことは分かる、陛下に対してそういう態度振る舞いはあってはならない」等々の厳しい意見が上がり、議員辞職を求める声も相次いだ。

選挙で応援した間柄の社民党、生活の党の議員のコメントはあったのか？新聞紙上では見当たらなかった…

山本議員については、以前の記事「三公社五現業民営化と極左団体等」(1,Oct,2013 記)で触れました、…参院選で山本太郎氏を応援したのが、中核派と社民党、生活の党、そして、市民の党、…中核派や市民の党、この極左の連中と一緒に頑張って大丈夫か？本人が極左思想なのか？…と書きました。

原発反対は良いが、それに変わる代替エネルギー等の政策は持っていないようだ、憲法問題や、外交、安全保障問題等をどれだけ勉強しているのか？

うかれていてもらっては困る、憲法第4条をしっかりと読み直せ、憲法第4条は「天皇は国事行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」と定め、天皇の政治的行為を禁じている。

また「請願法」という法律もある、勉強しなせ、第3条には、「請願書は、請願の事項を所管する官公署にこれを提出しなければならない。天皇に対する請願書は、内閣にこれを提出しなければならない。」と書かれている。

政治家の資質は皆無のように見受ける、こんな非常識人間に歳費を払うのは勿体無い、歳費は税金から出ている、それすら分かっていないのでは無いか？

間違っただけで、政治家になったからには、芸能人では無いのだ、勉強は政治家としての義務だ、こんな非常識な馬鹿人間に投票した人達は反省すべきだ、そして支持母体の、「中核派」、「市民の党」の本質を知るべき、それでも支持するという人達は、反日、亡国の仲間だ、そうで無ければ単なる馬鹿か？いずれにしても許されない、許されるべきでは無いと思う。

今週中には何らかの処分があるのだろうが、パフォーマンスだけでは政治は無理だ、議員としての資質の無さを自覚し、即辞職することを勧めたい、だが、本人には、そんな自覚は無いらしい、支持母体は辞職に反対するでしょうから無理か？

(4,Nov,2013 記)